

2024 年 7 月 12 日

年次点検の不適切な実施等に伴う再発防止策の報告等について

一般財団法人 中国電気保安協会

当協会が発生した年次点検の不適切な実施ならびに絶縁監視装置の不適切な運用については、2024 年 5 月 28 日付で、中国四国産業保安監督部より嚴重注意を受けるとともに、電気事業法第 106 条第 6 項に基づく報告徴収命令を受けております。(2024 年 5 月 28 日お知らせ済み)

当協会は、保安管理業務を受託しているお客さまについて、他に不正または不適切な行為がないか確認し、不正または不適切な行為が確認されたお客さまについては速やかに保安上必要な措置を講じました。

この度、事案の根本原因および再発防止策をとりまとめ、中国四国産業保安監督部へ報告いたしましたので、お知らせします。

事案の根本原因は、ルールやしくみが欠如していたことや、職員の意識・行動に問題があったことはもとより、その背景には、経営として至らぬ点があったことも確認しております。こうした根本原因を踏まえ、ルールやしくみについて必要な改善を行うとともに、職員の意識改革に向け、事業所訪問による職員との意見交換や業務主管の品質管理体制の強化など、経営層が先頭に立って再発防止に取り組んでまいります。

なお、この度、お客さまや社会からの信頼を損なう重大な法令違反を発生させたことを重く受け止め、関係役員の処分を決定いたしました。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)  
一般財団法人 中国電気保安協会  
経営企画部 (広報グループ)  
担当者：熊谷 (くまがい)、島谷  
電話：082-207-1755